

伊藤マンション管理士事務所通信

2019年(令和元年)7月25日
第00067号(隔月発行)

編集/発行者: 伊藤マンション管理士事務所
住所: 神奈川県相模原市南区旭町 15-33-710
電話: 042-851-5056
URL: <https://www.ito-mankan.com/>

2019年版 総合管理受託戸数ランキング

順位	前年順位	管理会社	戸数
1	1	日本ハウズイング	448,774
2	2	大京アステージ	428,663
3	3	東急コミュニティー	338,581
4	4	三菱地所コミュニティー	334,601
5	5	長谷工コミュニティー	275,084
6	6	大和ライフネクスト	265,512
7	7	三井不動産レジデンシャルサービス	205,426
8	8	合人社計画研究所	204,652
9	9	住友不動産建物サービス	190,721
10	10	コミュニティワン	163,916
11	11	日本総合住生活	160,977
12	12	野村不動産パートナーズ	159,784
13	15	あなぶきハウジングサービス	121,930
14	13	穴吹コミュニティー	107,889
15	16	伊藤忠アーバンコミュニティ	106,908

管理組合に「管理委託費」見直し申し出の動き顕著に

グループ別15社で61.2%のシェア 寡占化一段と

マンション管理
新聞社は、管理会社
各社の2019年
3月末現在の総合
管理受託戸数の調
査を実施した。その
結果を「総合管理受
託戸数ランキング」
として発表する。同集
計には部分管理や
賃貸管理戸数を除
いた。集計した管理

会社は502社。
管理会社上位12
社の順位の変化はな
かった。
あなぶきハウジン
グサービスが昨年1
5位から二つ順位を
上げて13位になっ
た。昨年7月1日付
で子会社のあなぶき
セザールサポートと
合併、戸数を増やし
12万1930戸で
15位まで10万戸
を突破している。
分譲マンションの
ストックは昨年未時

ランキン。伊藤忠
アーバンコミュニテ
イも昨年10月1日
付で子会社のIUC
コミュニティライフ
と合併。10万69
08戸を数え、昨年
の16位から15位
にアップした。上位
15位までは10万戸
を突破している。

点で654万戸と見
込まれる。上位15社
の市場占有率は5
3.7%で昨年から
0.7ポイント増加。
グループ別上位15
社で見ても61.2%
で昨年より0.3ポイ
ント増加し、市場寡占
化が一段と進んでい
る。

管理委託費見直しの
動きが顕著になってき
た。管理員や清掃員な
どの採用難、最低賃金
アップ、社会保険関連
費用アップ、そして働
き方改革の推進などが
ら、受託している管理
組合に管理委託費の値
上げを依頼する動き
だ。適正な収益が確保
できない場合は管理継
続の辞退を申し出るケ
ースも増えている。大
手管理会社の中には、
親会社に分譲するマン
ションの受託管理に徹
する。
底し、リプレイスで
受託した他社分譲マ
ンションは、管理組
合に自ら解約を申し
出ているところもあ
る。
国を挙げてマンシ
ョンの長寿命化が叫
ばれているが、その
達成には「継続的な
維持管理」が欠かせ
ない。管理組合と管
理会社が知恵を出し
汗をかいて良きパー
トナースhipを構築
することが求められ
ている。(マンション
管理新聞1105
号)

「上乗せ特約」で100%補償

全損なら「大半損」でも60%支払い 地震保険

「上乗せ特約」で火
災保険金の100%を
を補償。地震等によ
る一定以上の損害に
対して補償する地震
保険。国と損害保険
社が共同で運営して
いるが、地震保険の保
険金に「上乗せ」し
て支払う独自の特約を
用意し、保険金を多く
受け取る商品を取
引する損害保険会社
がある。地震保険に未
加入でも、地震による
火災の損害をカバーす
る特約を取り扱ってい
る保険会社も。ここで
は、分譲マンションの
共用部分も対象にして
いる商品を紹介する。
損害保険ジャパン日
本興亜が2015年1
0月から販売を開始し
ている「地震危険等上
乗せ特約」は、地震や
噴火、津波を原因とし
る火災・損害・埋没・
流出で損害が生じた場
合に、地震保険金と合
わせて最大で保険金
額の100%を補償
する。
同特約を付保する
ことで地震保険金額
と同額の保険金を上
乗せして補償するた
め、全額は火災保険
金額の100%、大
半損は同60%、小
半損は同30%、一
部損は同5%が支払
われる。
次ページにつづく

大規模修繕関係の設問充実

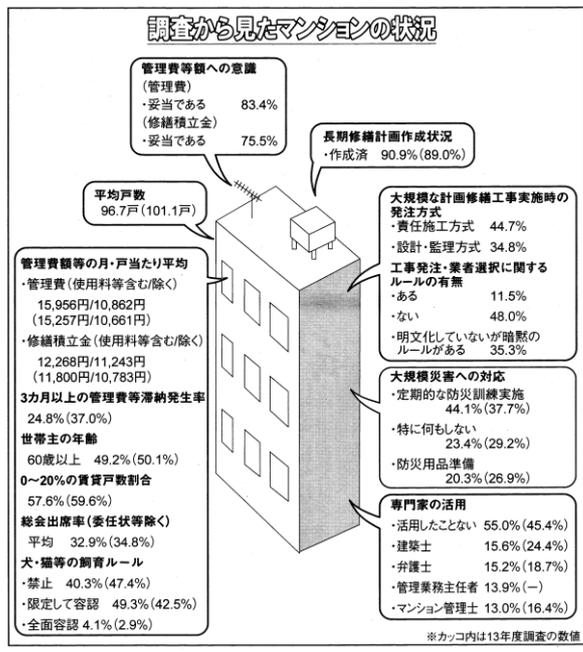
18年度マンション総合調査

専外部 管理者・理事長就任3・1%

国交省

国土交通省は4月26日、2018年度マンション総合調査の結果を発表した。調査は13年度以来5年ぶり。今回はおとし9月の『外部専門家の活用ガイドライン』作成・公表を受け、外部役員についての検討状況など、外部専門家の活用に関する質問を深化させた。長期修繕計画に基づく修繕工事費や大規模修繕工事実施時の発注方式、工事発注・業者選定に関するルールがあるかどうかなど、工事関係の質問も充実させた。

世帯主年齢は60歳以上が49.2%と、6割近くに達している（13年調査比2.0ポイント減）。3カ月以上の空き家は0%が47.2%と、20%以下が36.1%。空き家のうち所在不明・連絡先不通戸数は0%が31.2%以下は57.7%。賃貸率は0%が11.6%。0%以下は57.7%。大規模な計画修繕工事実施時の発注方式・責任施工方式 44.7%、設計・監理方式 34.8%、工事発注・業者選定に関するルールの有無 11.5%、ある 48.0%、ない 48.0%、明文化していないが暗黙のルールがある 35.3%。大規模災害への対応 定期的な防災訓練実施 44.1%（37.7%）、特に何もしない 23.4%（29.2%）、防災用品準備 20.3%（26.9%）。専門家の活用 活用したことない 55.0%（45.4%）、建築士 15.6%（24.4%）、弁護士 15.2%（18.7%）、管理業務主任者 13.9%（-）、マンション管理士 13.0%（16.4%）。



1・7%にとどまっていたが、20%超が2・2%あった。マンション管理士の認知状況は「知っている」が62.7%。「外部専門家の活用ガイドライン」の認知状況は「知っている」が62.7%。「組合員名簿・居住者名簿がある」の割合は77.3%。管理組合が個人情報保護法上の取り扱い事業者になったことを知っている必要措置を実施済みだったのは57.3%。外部専門家を活用したことがあるのは41.8%。活用状況は建築士が15.6%、弁護士が15.2%。今回新たに選任された管理業務主任者が13.9%で、マンション管理士が13.0%。役員報酬は「支払っていない」が73.3%。「将来的に必要となれば検討」は0.9%。前ページのつづき

「組合員名簿・居住者名簿がある」の割合は77.3%。管理組合が個人情報保護法上の取り扱い事業者になったことを知っている必要措置を実施済みだったのは57.3%。外部専門家を活用したことがあるのは41.8%。活用状況は建築士が15.6%、弁護士が15.2%。今回新たに選任された管理業務主任者が13.9%で、マンション管理士が13.0%。役員報酬は「支払っていない」が73.3%。「将来的に必要となれば検討」は0.9%。前ページのつづき

「組合員名簿・居住者名簿がある」の割合は77.3%。管理組合が個人情報保護法上の取り扱い事業者になったことを知っている必要措置を実施済みだったのは57.3%。外部専門家を活用したことがあるのは41.8%。活用状況は建築士が15.6%、弁護士が15.2%。今回新たに選任された管理業務主任者が13.9%で、マンション管理士が13.0%。役員報酬は「支払っていない」が73.3%。「将来的に必要となれば検討」は0.9%。前ページのつづき

「組合員名簿・居住者名簿がある」の割合は77.3%。管理組合が個人情報保護法上の取り扱い事業者になったことを知っている必要措置を実施済みだったのは57.3%。外部専門家を活用したことがあるのは41.8%。活用状況は建築士が15.6%、弁護士が15.2%。今回新たに選任された管理業務主任者が13.9%で、マンション管理士が13.0%。役員報酬は「支払っていない」が73.3%。「将来的に必要となれば検討」は0.9%。前ページのつづき

「組合員名簿・居住者名簿がある」の割合は77.3%。管理組合が個人情報保護法上の取り扱い事業者になったことを知っている必要措置を実施済みだったのは57.3%。外部専門家を活用したことがあるのは41.8%。活用状況は建築士が15.6%、弁護士が15.2%。今回新たに選任された管理業務主任者が13.9%で、マンション管理士が13.0%。役員報酬は「支払っていない」が73.3%。「将来的に必要となれば検討」は0.9%。前ページのつづき

「組合員名簿・居住者名簿がある」の割合は77.3%。管理組合が個人情報保護法上の取り扱い事業者になったことを知っている必要措置を実施済みだったのは57.3%。外部専門家を活用したことがあるのは41.8%。活用状況は建築士が15.6%、弁護士が15.2%。今回新たに選任された管理業務主任者が13.9%で、マンション管理士が13.0%。役員報酬は「支払っていない」が73.3%。「将来的に必要となれば検討」は0.9%。前ページのつづき

編集後記